

○議長（長澤健君）

それでは、通告1番 11番 堀内春美さんの一般質問を行います。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今回は、3点にわたって質問をさせていただきます。

まず、大きな1の質問、新庁舎建設について質問いたします。

新型コロナウイルスのまん延で、世界中で、日本の国も、県も、また町内の企業も、経済も、町民も大変疲弊している現在であります。制限が少しずつ解除されてきてはいますが、目にみえない敵、新型コロナウイルスとのいつ終わるか見当のつかない、この先第2弾、第3弾と、この戦いに世界中が、日本中が、町中が疲弊しています。この先の経済がどのようになっていくのか、このコロナウイルスとの戦いで、私たちの生活がどのように変わっていくのか、誰もが大きな不安を抱えている現在です。

そこで（1）の質問です。新型コロナウイルスの影響により、見通しが付かないこの時期に、新庁舎建設を見合わせるべきだと思うが、町の考えを伺います。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

ただいまのご質問にお答えいたします。新庁舎建設につきましては、昨年度基本設計が完成し、その概要版においてスケジュールをお示ししたとおり、本年度は実施設計を行い、令和3年度に工事着工を予定しております。

こうしたことから、新庁舎建設に向けては、新型コロナウイルスの影響により、財源や建設資材の調達などに支障が生ずることはないと確認しておりますので、当初の計画のとおり進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今の課長の答弁の中に、確認していると答弁がありましたけれども、どのように確認されたのでしょうか。この先ですね、第2弾、第3弾とくることが予想されている、今世界中でこの経済がどうなるのか混沌としている時代に、どんなふうに確認ができるのでしょうか。伺います。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

ただいまのご質問にお答えいたします。まず財源につきましては、合併推進債が財源になります。これについては、国のほうから、このコロナによって中止と

なるというようなことが発せられているわけではございませんので、そこで確認をとっております。建設資機材等につきましては、設計業者において、ヒアリングの中で、発注時においてはこの影響によって支障が生じるということはないということで確認をしているところでございます。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

合併推進債がなくなるなんていうことは、この先ないとは思いますが。

先ほど申し上げましたように、この先のこの町の経済、県の経済、国の経済、世界の経済がどうなっていくかわからない、そして、建設するときには建設資材がちゃんと調達できるかどうかもわからない時期だと思います。その時期に、議会の開会日の町長の所信表明でも建設すると述べておりましたが、本当に、この約30億円に近い新庁舎建設を、この時期に推し進める考えなのですね。本当にそれでよいとお考えでしょうか。

再質問です。なぜ見合わせ、見直しをするべきかといいますのは、約30億円に近い新庁舎建設に町の基金を使うとありますが、先ほどの課長の答弁の中に合併推進債ってありましたけれども合併推進債は約10億くらいです。それ以外は借金になるわけです。この基金は、町の基金を使うとありますが、この基金、これは将来の不測の事態に対応するために、町民の税金を積み立てておいた貯金です。特に財政調整基金の9億5千万円は、まさにこの時に使うべきだと思います。今現在、この基金の3つの合計が約25億円ありますが、町長が行う7大事業で、100億円の借金の返済に、この25億円がどう使われるのか。新たな借金の返済がどうなるのか。新庁舎建設にこの基金をいくら使うのか分かりませんが、今こそコロナウイルスで困っているときにこそ、新庁舎建設に使うのではなく、約30億円に近い新庁舎建設を見合わせ、見直し、町民の税金を積み立てておいた財政調整基金を町民のために使うべきではないでしょうか。町内の小規模事業者も、町民も大変疲弊しているのはお分かりだと思います。利益が以前より50%減少の企業は国からの支援がありますが、50%に満たない50%以下の、例えば45%、40%減という業者が、この町にどのくらいあるのか把握しているのでしょうか。国で補てんできない小規模事業者の倒産防止のために、また倒産で命を落とすことがないように、困っている町民のために、この財政調整基金を使うべきではないですか。町民の税金を積み立てておいたものなのです。まずは町民のために使うべきだと考えます。そして、こんな大変な時期に、約30億円に近い新庁舎建設を進めるべきではない、見合わせるべきだと強く思います。

参考までに、昭和町では国で補てんしない50%以下、30%以上減少の小規模事業者に一律10万円を給付することになると新聞で報道されておりました。

あらためて伺います。約30億の新庁舎建設を見合わせ、見直し、町民を救うことを優先するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健）

町長 志村学君。

○町長（志村学）

新庁舎建設の財源の話が今でておりますので、その部分についてお答えをしたいと思います。新庁舎建設には、他の補助金、あるいは起債がありますが、単独事業債という、全て利息を付けてまるまる返さなければならない借金が通常の庁舎建設の借金であります。富士川町は合併をしておりますから、合併推進債というのが使えます。これは令和6年までの、今現在、期限付きの借金でありますけれども、そのうちの90%の半分を国が補てんをするということですから、30億のうち45%は国が返済をしてくれるんですね。これを令和6年度までにしなければ、仮に、また庁舎の建設という、概算ですが、まるまる30億に相当するお金を、町の皆さんで負担をしなければならない。それが今、国の補てんがありますので、この時期にするべきだということで、町は計画どおり進めているところであります。財源のほうも、特例法は法律ででておりますので、法治国家でありますので、法律が途中で変わることはありません。また仮に変わったとしても、そこは救済措置が入ると思いますので、財源の確保はしっかりしておりますし、建設資材のほうも、一時期中国からの部ものが入ってこなくて、一般の住宅にも支障が出たと聞いておりますけれども、私どもが建設するのは来年以降でありますので、しっかり貿易も元へ戻りながら、そうしていかなければ、世界の経済がまわっていかないということでもありますので、その辺は大丈夫だということは確認をしております。

それと、こうした疲弊している時代だからこそ、いろいろ事業をやりながら、地域に金を落としていかなければならない、こんなふう考えているところであります。

また今回、国のほうでも、第一次補正予算で臨時給付金も出ました。そういう中で、町のほうにも地方創生臨時交付金をいただいております。それに加えて、こういう時期だからこそ、財政調整基金約6千万円ですが、今回調達いたしまして、これから各家庭にお送りする「コロナに負けるな富士川町元気応援券」をお配りする予定であります。町のお金も活かしたように使わなければならないと思いますので、皆さんの日常生活もしっかり確認をさせていただきながら、生活支援と地域の事業者の経済支援、こんなふうに使っていく予定であります。

それと、基金で全て借金を返すという話がありましたけれども、通常の予算の中から措置をしております。いざ、本当にこういった危機があつて、足りないときには基金を調達することもあるかと思いますが、全額を基金で返済すると

いうことは今まで一度も言ったことはありませんので、通常予算の中から返済をしていきます。また地域のちまたの皆さんで、この庁舎を造ると税金が上がるという話がありますけれども、公民館を造る話ではありません。役場がしっかり計画を立てながらやっておりますので、この事業をやった、あるいは他の7大事業をやったからといって、町の税金が上がることは一切ありませんので申し添えておきます。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

今町長の答弁の中に、聞いておりますと約30億の庁舎、そのうち90%という27億、なんか伺っておりますと、全部国からくるようなニュアンスを受けましたけれども、約30億の90%という27億です。そのうちの45%という12億くらい。45%じゃないんですか。45%でしょ。

○議長（長澤健）

マイクを通して発言をお願いします。

町長 志村学君。

○町長（志村学）

今言ったとおり、90%のうちの半分を出てきますから、 $5 \times 9 = 45$ 、全体の45%が国から支援されるということであります。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

そうしますと、なんかすごく国からくるから安心だという言い方をされていませけれども、借金がたくさんということは変わりがないんです。そしてその借金には利息も付くわけなんです。千円や2千円の利息とは違います。何十億の利息といったらその金額も馬鹿にはなりません。

それから、先ほど私が質問いたしました財政調整基金の中から、町内の困っている小規模事業者に補てんする、昭和町の例を申し上げましたけれども、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（長澤健）

町長 志村学君。

○町長（志村学）

昭和町は昭和町のお考えでいろいろやっているわけでありまして。町の中にある業種の種類も昭和町とうちでは違います。また北巨摩のほうでも、一律いくら出すとあって、今議会で特別委員会を作って、議論をしているところもあります。それぞれの市町で事情が違いますので、町の実情をそれぞれが見た中でやってい

ることだと思っております。今回、国のほうでも一次補正、二次補正をやりながら、国のやるべきこと、広域自治体である県がすべきこと、そして基礎自治体である市町村がすべきこと。それは大別ができています。地方創生臨時交付金もそういった部分以外のところに充てろということでもありますので、国、県の施策をみながら、私も所信の中で言いましたけれども、県との事業の棲み分けをしながら、うちはうちの町を見ながらやっていきたい、そういうことでもあります。

昭和町さん以外にも、いろんなところでいろんな施策をしております。18歳未満の子どもだけに給付するところもあれば、うちは一律一万円の給付をするところもあれば、それぞれ市町村で、それは議会と相談しながらやっていることだと思っておりますので、昭和町がどうこうとか、北巨摩がどうこうとか、私はこの場では言いませんけれども、この富士川町でも、本当に真に困っている人がいるのであれば、いろんな施策と絡めながら、そういうことは検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

くどいようですが、この町の小規模事業者が倒産し、そのことによって命が失われるようなことがあったら、町としても困るのではないですか。新庁舎建設にこの基金を使うのではなく、町民の税金を積み立てておいたものですから、いま一番困っている町民が、生きていくために使うべき財政調整基金だと思います。よその町はよその町です。確かに。うちの町はうちの町の経済状況で、そういったものを助けるということを率先してやっていくべきだと思います。

再質問です。令和6年までに完成すれば、合併推進債が受けられるわけですから、少しの間見合わせ、その間に見直しをしても4年あれば間に合うと思います。また、こういう非常事態ですから、建築資材も本当に調達できるかどうかまだ分からない状況ですので、もし建設が間に合わなかったら、国も合併推進債の期限を延長してくれるのではないのでしょうか。またそういうふうにしていくのが、町長の手腕だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健）

町長 志村学君。

○町長（志村学）

合併特例法は法律で決まっておりますので、私と省庁でお話するだけで済む話ではありません。国会で議論していかなければなりません。合併特例法は5年間延びまして、推移をしておりますけれども、合併推進債が、うちの場合が令和6年までなんです。全国的にみると、もう来年で切れる市町村もあります。そうい

う中で、昨年うちが中心になりながら全国に声を掛けまして、あと5年間延長してほしい、これが通ればうちは令和11年度までできるわけでありませけれども、まだそれは確定をもらっておりません。今できるスケジュールとすれば、令和6年までに、住民の負担がない方法でやっていくのが一番いい方法ではないかと思っております。時期をずらしたから庁舎が安くなるということはありません。かかるものはかかるということで、それはお金として払っていかなければならないわけでありませけれども、この令和6年度の、今の推進債が活用できる期間にすると、先ほど言ったように仮に総額30億とした場合に、90%の半分、ですからトータル30億に対して45%ということになります。その部分を元利、元利ですから、元金と利子も含めて国が半分みてくれるという制度でありますので、同じ庁舎を今後造っていかなければならないのであれば、こういったいい財源のあるときに造るのが一番住民に負担をかけない方法だと私どもは考え、これを事業化しているところであります。

そして、またこれからコロナもどうなるか分かりませせん。そういう中で町内の様子はしっかり見させていただきながら、また住民の皆さんが必要となるものは当然手当てをしていかなければなりません、先ほど言ったように、国がすべきこと、県がすべきこと、そしてまた市町村ごとに様子が違いますので、そこはそこで市町村がしっかりやっていくことになると思っておりますので、今回も先ほども言いましたけれども、町の人たちの自粛とか、いろんな面で疲弊をしているところもありますので、これから必ずやる平穏な社会に向けて、生活支援の部分、そしてそのお金が町内で使えるようにしてありますので、町内の商工業者の皆さんにまた頑張ってくださいという意味で、町内で使える商品券をお送りするとしたところでありませ。これも財政調整基金の一部を取り崩しながらやっているわけでありませけれども、財政調整基金も借金を返すために貯めているわけではありませせん。いざという時に、町の財政運営が円滑にいくように3つの基金にわけながら蓄積しておりますので、これらも当然貯めるばかりではなく、いざという時には活用していくつもりであります、これは借金返済のために積んであるわけではありませせんので、町が今の財源で不足する場合には取り崩しながら、住民のために使っていくお金だと思っております。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

今の町長の答弁の中に、期間を長くすれば、建築が安くなるんではないという答弁がありましたけれども、建築を安くするというのではなくて、見直し、無駄なものは省く、そして見合わせるべきだと私は言っているわけです。

再質問です。新聞紙上で発表されておりますのでご存知だと思いますが、甲斐市

では、県の緑化センターの跡地にバラ園と美術館、フラワーパーク&ミュージアムを38億円で建設する計画でした。議会でも賛成議員で多数で議決され、今年度の予算にも組み込まれました。市民団体市民の声甲斐が建設の是非を問う、住民投票条例制定を7,469人の署名と共に提出した本請求も、賛成6、反対13、欠席2で否決されましたが、甲斐市議会では市民との対話集会をきちんと開き、町民の声を聴いているのです。富士川町議会とは違います。富士川町議会では町民から地区懇談会を開催してほしいという請願が出ていたのにも関わらず、また議会基本条例に地区懇談会を開催すると明記してあるのにも関わらず、却下したのです。えらい違いです。本来は地区懇談会を開いて、町民の声を聴くべきだったと思います。

さて甲斐市ですが、議会で予算も通り、市民の声甲斐からの条例制定も却下されて建設の運びとなっていました。ここにきてコロナウイルスの感染拡大を受け、コロナ感染拡大への対応に注力するために、市長はこの38億円のフラワーパーク&ミュージアムを白紙撤回することを決意したのであります。市民の命を守ることを優先に先決した素晴らしい決断です。市民に高く評価されることでしょう。富士川町でもコロナウイルスの感染拡大に注力するために、町民の命、暮らしを守るために、約30億円に近い新庁舎建設をこの先、この町の減少する人口と、減少する財政に見合わせるべきで、特に2億円近くかかる2軒の買収、1日千人近い人が利用する町道の廃止、水害に弱く多額の維持費がかかる地下書庫の見直し、これだけでも4億円は縮小できると思いますが、縮小するように見直しをするべきで、見合わせるべきだと考えますが、甲斐市のように、まさに今富士川町も英断するべきだと思いますが、いかがでしょうか。再度町長に伺います。

○議長（長澤健）

町長 志村学君。

○町長（志村学）

庁舎は華美な庁舎を造るべきではないというのは、町も職員もすべて思っております。そうしたことから昨年度基本設計を行いまして、おおまかな概略がでて参りました。これから実施設計をやっていくわけでありましてけれども、この実施設計には、これまで議会からいただいたご意見、あるいは地域の皆さんからのご意見、そして説明会でのご意見、そしてまた職員の中でもいろんな会議を持っておりますので、実際に使う職員の意見等々を反映させながら、無駄のないような、決して華美にならないような実施設計を組んでいきたいと考えております。

また、他の市町村の話がでましたけれども、理由は私よくわかりません。なんでそうなったのかはわかりません。近々選挙があるという話も聞いておりますけれども、なんでそういうふうに、今までやるやると言ってきたものが、急に変わったのか。決してコロナじゃないと思っています。しっかりコロナの対策も市も

やっているとしますので、それ以外の理由が何かしらあるのかなというふうに思っているところでもありますけれども、いずれにせよ、町民の皆さんをしっかりと守っていく拠点となる役場でありますので、災害を含めて、そして新たな感染症が発生した時にも、この役場を中心にしっかりと対応ができるような、華美でない、実質的な役場建設に向けて進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

今の町長の説明の中に、町民説明会で町民の意見を聞き、反映されているというふうにお答えになっていましたけれども、町民説明会を2回行いました。町民からあれだけ100%近い反対の意見が出て、懇談会でもそういった意見が出て、その意見はいっさい一つとして反映されていません。そのことはしっかりと覚えておいてください。町民からも不満の声が出ております。あくまでも町民の命を守るよりも、約30億円に近い新庁舎建設を優先するというお考えなのですね。町民の命、暮らしを守ることも、箱モノを建設することを優先したい理由とはいったい何なののでしょうか。町民の命を守ることのほうが、先決問題であると私は考えます。この時期に、約30億円に近い新庁舎建設を進めることには到底理解できませんし、また理解すべきではないと思っています。また町民の皆さんから、こんなに困っている時期に、総額約30億円に近い新庁舎建設をするなんて、どういうことかという批判の電話も何件もいただいております。町長の、命より箱モノ建設を優先するという町長の考えに対して、町民はどう判断するのでしょうか。

では、次に2の質問に移ります。私は議員になってすぐに、産業建設常任委員で職員の駐車場代が、一人月額300円だということを知りました。正直感じたことは安いなと思いました。あれから6年経過しましたが、まだ同じなのです。そこで1の質問です。現在の職員の駐車場代を300円と決めた根拠を伺います。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

ただいまのご質問にお答えします。職員駐車場の使用料につきましては、町有地を国の職員に対しまして、駐車場として貸付け、土地使用料を徴収しているということから、平成28年度に町職員における駐車場料金のあり方について検討を行いました。その結果、町が民間から職員駐車場として借り受けている土地借地料分については、職員が負担することとし、民間からの借地料総額を職員数で除した金額、1人300円を平成29年4月から徴収することとしたところであります。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

今の課長の答弁の中に、借地料の総額を職員で割って300円に決めたということですが、総額はおいくらでしょうか。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

借地料の総額につきましては、検討いたしました28年度においては、合計で54万2千円でございます。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

その借地というのは今も借りているんですか。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

平成31年度までは4か所借りていましたけれども、令和2年度、今年度からは2か所使用する用途がなくなりましたので、今年度は2か所ということになっております。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

現在は2か所借りているということですね。その2か所というのはどこどこなんですか。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

ただいまのご質問にお答えいたします。1か所は第2保育所駐車場の土地借地料でございます。もう1か所は教育文化会館東側にある、来庁者及び職員駐車場として借りている土地でございます。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

重箱の隅を突くような質問で大変心苦しいんですが、なぜこの質問をするかといいますと、町民から指摘されたこともあります。約30億円に近い新庁舎を

建設するのに、駐車場を広くするために2億円近いお金を出して2軒の買収をす
ると言っても過言ではないんです。来庁者78台で1,950㎡、それに対して、
職員の駐車場台数が160台で面積が4千㎡。ただし来庁者78台は一度に来る
んではないんです。三々五々来るんです。78台が一度期に停めるわけじゃない
んです。しかもこれからは町の人口も少なくなります。10年経つと町の人口は
1万人を切るでしょう。またこれから情報化の時代になりますので、電話対応と
は情報機器を使い、役場に来なくてもよい時代になっていくのです。町の人口が
減少するのですから、必然的に役場へ来る人も少なくなるわけですし、当然役場
職員の数も少なくならなければならないと思います。そうしますと約2億円近い
多額のお金をかけて、強引に2軒を立ち退かせ、駐車場を広くする必要はないと
思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健）

堀内議員、それは再質問ですか。

○11番議員（堀内春美）

はい。答えられたら教えてください。

○議長（長澤健）

通告に沿った質問に戻してください。

○議長（長澤健）

堀内春美さん

○11番議員（堀内春美）

はい。じゃあ続けます。（2）の質問です。町の財政が非常に厳しい中、職員の
駐車場代を見直しする必要があると思うが、考えを伺います。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

ただいまのご質問にお答えします。職員駐車場の使用料につきましては、最近
の近隣市町の状況や、県立の高校をはじめとする各施設、県の出先機関、一般企
業等の状況を参考にしながら、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん

○11番議員（堀内春美）

再質問です。いま富士川町での駐車場代は相場が3千円から4千円です。ここま
で上げてくれとは言いませんが、駐車場代を上げるといいますと、職員の中からは
不満も出るかもしれません。先ほど課長の答弁の中に企業とおっしゃいました
けれども企業は無料なんです。これは当たり前のことなんです。なぜかといいま
すと、企業の社員は入社することで企業に利益を上げているわけなんです。製造

する人、あるいは営業する人、企業に利益を上げて貢献しているんですから、会社が無料にするなんことは当然のことなんです。同じ公務員で、県庁の職員は公共機関を使って通勤しているか、あるいは個人で民間の駐車場を確保して、高い駐車場代を払っているのです。300円と決めたとときも、土地の借地料に見合わせた額だと答弁がありました。今回は、土地購入費は約2億円です。桁が違います。約2億円に見合う職員分、4千㎡の額とはいったいいくらになるのでしょうか。いまコロナウイルスの感染拡大で町民がみんな大変なときに、しかも町の収入が減り、財政が厳しい状況下です。町民が納得していくように、見直したほうがよい時期だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健）

堀内議員、今の質問は、再質問で、内容的には再度見直すかという質問でいいですか。

○11番議員（堀内春美）

はい。

○議長（長澤健）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也）

ただいまのご質問にお答えいたします。

庁舎の駐車場整備につきましては、基本構想の段階におきまして、それぞれ算定した台数を求めて、それを基本計画、基本実施設計というふうにつないできている台数でございます。

職員の300円という金額の見直しにつきましては、先ほど申したとおり、県の高校も徴収しないという事実も伺っておりますし、各施設、県の出先機関、これらも徴収していないということも伺っておりますので、それらを参考にしながら、また近隣市町の状況も参考にしながら、検討をして参りたいと考えているところであります。以上です。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

例えば所得に応じて、所得の0.5%という額に決めるというのも、また悪くないかと思います。また、職員は同じ町内です。歩いて通勤するのもよいことだと思います。なぜならば、健康にもよいし、町民と挨拶などしたりして触れ合う機会ができ、時として困りごとを相談することもできる。そういうこともありますので、できるだけ歩くという方法をとることもいいんじゃないかと思います。とにかく、町民が納得する結果を出していただきたいと思います。

次に大きな3つの質問に入ります。ふるさと納税についてですが、昨年のふる

さと納税額が1億9千万円近くあり、係の職員の奮闘ぶりが伺えて、よいことだと思っております。また返礼品について、産業振興課で聞いたところによりますと、ここに返礼品のパンフレットがありますが、町の特産品の返礼品が何種類かありまして、これだけ集めるのに職員のアイデアで商店に依頼したとか、またホームページ等の公募であったりしたようですが、まだ富士川町には返礼品に合うような商品があります。そこで（１）の質問です。返礼品取扱店を拡充させる方策についての町の考えを伺います。

○議長（長澤健）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただ今の堀内議員のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。ふるさと納税の返礼品は、昨年6月の法改正により、町内で何らかの付加価値が加えられなければ、返礼品とすることができなくなったため、法改正前には70であった返礼品協力事業所は、現在60事業者と減少をしております。

これらの協力事業所は、本町が返礼品の見直しを行なった平成27年7月の時点では19の事業者でありましたが、町内で生産、加工、役務の提供を行っている事業者の掘り起こしやロコミなどにより年々増え、現在の協力事業者数となっております。また、多くの方にふるさと納税の寄附をしていただくには、魅力的な返礼品を増やすことが一番の方策と考えております。そのためには、協力事業者の拡充が不可欠であります。

こうしたことから、本年度ふるさと納税の所掌事務を富士川町観光物産協会に移管し、町内において生産や加工などを行っている事業者を幅広く募り、協力事業者の拡充を図って参りたいと考えております。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

今の課長の答弁の中に、観光物産協会にお願いをするんですか。拡充するのに。

○議長（長澤健）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ふるさと納税の事務ですけれども、そちらのほうは観光物産協会が担当することになっております。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

観光物産協会っていうのは、産業振興課の中にあるんですか。すいません、私、

理解してなくて。そうすると中にあるんだとしたらば、課長の意向も話ができるというわけですね。

○議長（長澤健）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

そのとおりでございます。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

町民の中には、ホームページを見ない人、見れない人、それから、今まで町誌で公募したんですか。町誌で公募しても、それを見ない人も結構いるわけなんですね。ですから、その中で早くにそういうことを察知して、このふるさと納税に商品を申し込んだという、そういう企業は企業努力をしているということで関心しますが、そういうことに疎い人がこの町にも結構多くいるわけなんです。特に高齢者が経営しているようなところは。そういったところへ、町のほうから気を使ってほしいわけなんです。掘り起こしてほしいわけなんですね。例えば、このパンフレットの中に、お菓子類でしたらば3件か4件あります。お酒類も何件かあります。それから鳥もつも3件くらいありますね。卵も2件あります。ですけれども、品物によっては1件しか登録していないところがあるんですね。ですが、同じ業種がほかにも、この町内にはあるわけなんです。そして商店が知らないんですね。ですからそういったところを、出す出さないのは商店の考えですけれども、そういったところに知らせてあげてほしい、掘り起こしてほしい。そういうふうにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問ですけれども、協力事業者の公募につきましては、現在、募集についてはしておりませんが、事業者からの相談や口コミなどで返礼品の種類が増えていった状況でございます。ふるさと納税の返礼品の取り扱いをしたいという事業者の方がいらっしゃれば、今度、産業振興課の中の観光物産協会へ移りましたので、そちらのほうにご相談をさせていただいて、また、一定のルール、約束事がありますので、そちらを守っていただきながら、返礼品の出品をしていただきたいと思います。

○議長（長澤健）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美）

私が、たまたま行ったお店が何件か知らなかったというお店がありましたので、こういうことがあるんですよということを知らせてきました。なぜこれを言いますかという、知っている商店も知らない商店も、この町で生活して税金を納めてるわけなんです。ですから、同じように税金を払っている商店ですから、町のほうも気をつけて、商店が栄えるように気をつけてあげていただきたいと思います。私たち議員も周りに注意を払い、こういうことがありましたので、これからも注意を払いまして、町民が住んでよかったと思っていただけるような町にしていく努力をしていきます。町のほうでもお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告1番 11番 堀内春美さんの一般質問を終わります。